

8月の病院だより

黒部市三日市1108番地1 TEL 0765-54-2211
FAX 0765-56-7236
黒部市民病院 医事課

閉院のご案内						
山の日		11日(金)				
休診のご案内						
眼科		15日(火) 16日(水) 25日(金) 28日(月) ※ 28日(月)は、予約診療、紹介状患者のみ受付可能				
漢方内科		30日(水)				
各科医師の休診						
内科	廣田	15日(火)	外科	桐山	28日(月) 29日(火)	
	辻(博)	14日(月) 28日(月)		月岡	7日(月) 9日(水)	
	中田	22日(火) 23日(水)		整形外科	酒井	14日(月)~17日(木)
	吉澤	14日(月) 15日(火)			新井	8日(火) 9日(水)
	吉本	24日(木) 25日(金)			材木	23日(水)~25日(金)
	油谷	25日(金) 28日(月) 31日(木)		産婦人科	日高	14日(月) 16日(水)
	宮川	16日(水)			八十島	25日(金) 28日(月)
	村中	2日(水)			山田	4日(金) 7日(月) 8日(火)
	消化器内科	漆原		24日(木)	皮膚科	大石
岡澤		18日(金)	北野	21日(月)~25日(金)		
辻(宏)		17日(木)	泌尿器科	奥村	14日(月)~17日(木)	
大幸	28日(月)	森井		21日(月) 28日(月)~30日(水)		
漢方内科	松尾	4日(金)	眼科	矢合	15日(火) 16日(水) 25日(金)	
	渡り	30日(水)		丸山	14日(月) 15日(火) 24日(木)	
小児科	篠崎	15日(火)	耳鼻いんこう科	小林	25日(金)	
	中坪	16日(水)~18日(金)		青木	10日(木) 30日(水) 31日(木)	
	平井	28日(月)~31日(木)	神経内科	新井	25日(金) 28日(月)	

上記以外でも休診になる場合がありますので、各科外来へご確認ください

*** 患者さんへお知らせ ***

◆ 8月から、70歳以上の方の高額療養費の上限額が変わります。

高額療養費制度とは、ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。

70歳以上の方の上限額(月ごと)

どの適用区分に該当するかは、被保険者証、高齢受給者証または限度額認定証でご確認いただけます。

平成29年7月まで				平成29年8月から			
適用区分		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)		
現役並み	課税所得 145万円以上の方	44,400円	80,100円 +(医療費-267,000円)×1% (多数回 44,400円※2)	57,600円	80,100円 +(医療費-267,000円)×1% (多数回 44,400円※2)		
	課税所得 145万円未満の方(※1)	12,000円	44,400円	14,000円 年間上限 14万4,000円	57,600円 (多数回 44,400円※2)		
住民税非課税	II 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円		
	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円		15,000円		

※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。
※2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

保険証は、月に一度、中央受付に提示してください